

情 報

カプセル Now & New

新行舎いなかつくり 北海道
「センター」が完成 中頓別町

町では、建設していた新行舎が完成し移転した。鉄筋コンクリート一階建てで、役場機能だけでなく、交流やまちづくりの拠点としていくため、中頓別読みは「いなか」(つくりセンター)と名付け、住民がくつろげる「町民ホール」などを設けているのが特徴。

独自の減農薬基準を 山形県
定める 藤島町

地域農産物の信頼性向上を目指すしている町は、減農薬農法での生産を証明する町独自の基準「藤島式」を定めた。農薬、化学肥料の使用を認めず、除草剤の使用を一度だけ許したもので、農水省より厳しい基準。農薬を一切使用しない有機農産物も独自に認定していく。

公設民営方式で診療所 栃木県
を運営 北塩原町

村は、建て替え中の「裏磐梯診療所」について、村が診療所を建設し、医療法人に医師の派遣や管理を委託する公設民営方式で運営していくことにした。この方式の導入によって医師は日曜・祝日を除く常勤体制となり、医療サービスも充実していくことが期待されている。

大東文化大学と 埼玉県
共同研究協定を締結 玉川村

村は、近隣の東松山市にキャンパスを持つ大東文化大学と共

同研究協定を結んだ。村長が様々な問題についての政策提言やアドバイスと同大学教授から受けたり、インターンシップ事業として村企画課で学生を受け入れ、就業体験してもらったりなど、連携を深めていくのがねらい。

町立小中学校で 2学期制を導入 神奈川県
町教育委員会は、町立小中学校で2学期制を導入した。授業時数が年間20時間程度増え、学期が長くなることで児童・生徒の評価がより多面的・客観的に

行えることなどがメリットとして挙げられている。10月の「体育の日」を、前期と後期に分ける学期の区切りとする。

湧水の保全に私有地を 山梨県
取得 長坂町

町は、日本名水百選に選ばれている女取湧水(めとりゆうすい)の保全を図るため、湧水南側の私有地約4万平方mを購入又は譲り受ける契約を地権者と結んだ。落葉樹などが広がっている周辺の下草を刈ったり、車の進入を止めるなどして湧水の整備を進めていく。

身近な犯罪の防止に 石川県
防犯カメラを設置 野々市町

町は、車上狙いや自転車泥棒など身近な犯罪を防いでいくため、国道沿いの大型商業施設交差点とJR駅前に防犯カメラ4台を設置した。普段はカメラモニターを見ることはできないが、犯罪発生時やイベント時に警察等が申請し、町総務部長の許可を得てモニターしていく。

風力発電機3基を建設 愛知県
稲武町

町は、町内の面ノ木牧場に風力発電機3基を建設する。地球温暖化防止に向けた意識の醸成と観光資源としての活用がねらい。発電機は高さ46mのタワーに長さ22mの羽が3枚ついたもので、年間発電量330万kWを見込み、発電した電力は中部電力に売電していく。

史跡にハイキングコース 奈良県
を整備 高取町

町は、国の史跡に指定されている高取城跡の下草刈りや倒木の伐採などを行い、ハイキングコースの整備を進めている。平成14年度から展望ポイントの整備も含め8300平方mを整備しており、平成十六年度はさらに1000平方m程度の整備などを行っていく予定。

議員政治倫理条例を 鳥取県
施行 東郷町

町は、議員発議で町議会議員政治倫理条例を制定し施行した。町の工事等に関する順守事項を明記し、議員は政治不信を招く公私混同を断つことや町民も議員に対し影響力を不正に行使するよう働きかけをしてはならないことなどの「政治倫理基準」の順守を規定している。

織田幹雄氏の記念碑を 広島県
設置 海田町

町は、町出身で日本人で初めてオリンピックの金メダリストとなった故織田幹雄氏の功績を

たたえ、3段跳びの跳躍をイメージしたアーチ形の記念碑を海田総合公園内に設置した。今夏のアテネ五輪大会や同氏の生誕100年などを記念した事業の計画も進めている。

15歳以下の医療費を 香川県
無料化 庵治町

町は、子育て支援を図っていくため、12歳以下の小学生までの医療費無料化を15歳以下の中学生まで拡大した。町外の医療機関でも適用し、受診の際に発行される証明書を町役場に提出すると、支払済みの自己負担額を受け取れる。

県内最大の 長崎県
人工海水浴場を整備 飯盛町

町は、県と共同で県内最大の人工海水浴場となる「結の浜マリンパーク」の整備を進めている。既に長さ310mの砂浜はオープンし好評を博しており、新たに320mの砂浜の造成を進めていく。食事などを提供する施設「マリンドーム」も整備した。

「山江村民てれび」を 熊本県
開局 山江村

村は、住民と行政が一体となってまちづくりを進める「チャリプロジェクト」の一環として、インターネット放送局「山江村民てれび」を開局した。村の商品開発、グリーンツーリズム事業などを動画で全国に発信し、地域振興につなげていく。

カプセル Now & New

平成16年度「危機管理セミナー」トップマネジメントコース

受講者募集中

消防庁消防大学校

危機管理の専門家による講演、災害発生に伴い生じる事態を時系列的に予測し、対応を考察する図上訓練等により、自治体トップに求められる危機管理能力の強化を図ります。

1. 対 象

都道府県知事、副知事、市町村長、助役、危機管理監、部長職等にある者として。なお、随行者（防災担当部課長等）も図上訓練等に参加することができます。

2. 日 時：第2回トップマネジメントコース平成16年7月30日(金) 9:30～17:30
第3回トップマネジメントコース平成16年10月18日(月) 9:30～17:30

3. 場 所：スクワール麹町（東京都千代田区麹町6-6、JR・地下鉄四谷駅前）

4. プログラム概要

2部構成となっており、どちらか一方のみでも参加することができます。

(第1部) 9:40～15:45

■自然災害に対する危機管理

講 師：東京経済大学教授

吉井 博明

■状況予測型図上訓練

講 師：(財)消防科学総合センター研究開発部長

日野 宗門

コメンテータ：弁護士 / 前芦屋市長

北村 春江

鳥取県防災監

衣笠 克則

消防庁防災課長

下河内 司

(第2部) 16:00～17:30

■テロ災害等に対する危機管理

講 師：戦略アナリスト / 独立総合研究所代表取締役 青山 繁晴

(なお、第2部終了後消防庁幹部を交えて意見交換会を予定しています。)

状況予測型図上訓練

災害・危機発生時における状況予測に基づき、先手に対応する能力を強化する訓練手法。訓練は、訓練参加者が、時系列的に災害の進展を予測し、これに伴う活動を経過時間（例えば発災後、1時間、3時間、6時間等）に沿って対応記入票に記入する形で実施します。

進行管理者は、訓練参加者の作成した対応記入票を基に、評価・検証を行います。

想起できなかった活動項目はないか

活動イメージは具体的であるか、適切であるか

活動のタイミングは適切であるか など

5. 定 員：第1部 約50名、第2部 約180名

6. 参加費：第1部 3,000円（昼食代を含みます。）
第2部 1,000円
(意見交換会(自由参加) 3,000円)

7. 申し込み方法：4月中に各都道府県消防防災主管課を通じて参加希望調査を行います。

【連絡先】消防大学校教務部 谷本、山本
電 話 0422(46)1712代表



情 報

新任都道府県町村会長の略歴

香川県町村会は二月二十六日の定例会で次のとおり会長を選出した。(四月一日付就任)

香川県町村会長
木田郡三木町長

石原 ありあき
昭和九年十二月九日生



【住所】香川県木田郡三木町大字
高岡四〇三二番地

「新時代にかつ！首長のアゴラ」

～参加者募集中～



(財)日本生態系協会では、自立した美しい自治体づくりを目指す市町村長のためのサロンを催します。当日は、先進諸国の持続可能なまちづくりや、わが国の環境施策の最新情報などの話題を提供し、参加者との意見交換の場とします。

「アゴラ」とは、政治発祥の地である古代ギリシャにおいて、市民が政治について活発に議論した広場を指します。日程等は下記のとおりです。

【町長に当選するまでの経歴】 昭和四十六年三木町議会議員 六十年三木町議会議長 六十一年三木町長

【町長としての当選回数】 五回

【町村会関係の経歴】 平成十四年香川県町村会副会長

【主な業績】 三木町総合運動公園建設 香川県立三木高等学校誘致 三木町文化交流プラザ建設 生年金福祉施設 サンピアさぬき誘致 高松東ファクトリーパーク誘致 香川県立高松圏域健康生きがいに核施設「サンサン館みき」誘致 琴電新駅「学園通り駅」設置 農業集落排水・公共下水道整備推進(光ファイバー同時布設) 白山さくら公園着工

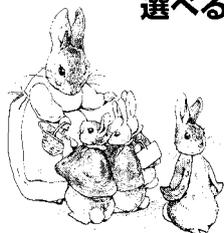
【趣味】 読書

【家族】 妻・子夫婦・孫3人

三菱信託銀行

MTFG

選べる、ふやせる、商品いろいろ。



投資信託

外貨定期

グローバル

スーパー定期

スプリング

ヒット

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

中央三井信託銀行

●遺言信託 ●不動産 ●ローン ●相続適用の総合コンサルタント

遺言書作成のお手伝いから遺言書の保管、遺言の執行まで、ご意思を確実に実行いたします。中央三井の遺言信託



相続、安心。

自分の意思どおりに遺産を継承したい。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

中央三井信託銀行 営業企画部 財産管理業務センター
TEL.03-5232-3331 〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号 届出第7号

1、日 時

平成16年4月27日(金) 17:00～

(16:45受付、約2時間、出入自由)

2、会 場

(財)日本生態系協会事務局内

(東京都豊島区西池袋)

3、対 象

市町村長、助役、収入役

4、参加費

1,500円(飲み物、軽食付)

5、申込及び問合せ先

電話、ファックス、Eメールのいずれかの方法で、氏名、所属、連絡先をお知らせ下さい。

(財)日本生態系協会

グランドデザイン総合研究所

[電 話] 03-5951-0244

[FAX] 03-5951-2974

[E-mail] head_office@ecosys.or.jp

参加申込を受付した後、会場までの行き方などをご連絡します。

平成16年度ふるさとづくり賞募集

地域活性化などに取り組む町村の多数募集を

全国町村会も後援しているふるさとづくり賞が今年度も実施される。同賞は地域の活性化などで優れた活動を展開している市町村・住民集団・企業の三部門を全国から募集し、顕彰するとともに、その活動に学び、ふるさとづくり運動の普及、拡大に資するというもの。

○賞 内閣総理大臣賞、内閣官房長官賞等。

○主催 (財)あしたの日本を創る協会、都道府県新生活運動等協議会、読売新聞東京本社、NHK。

○活動内容

地域文化・コミュニティ・スポーツの振興、資源リサイクルや地域環境保全、生活環境の改善、高齢化問題・福祉問題、子育て支援、外国人との共生活動など、住み良い地域づくりにふさわしい活動。

○対象

市町村、住民集団、企業(含む商店街連合会などの企業の連合体)。

○応募方法

活動記録を四千字以内にまとめ、(原稿は原則としてA四判のワープロ原稿とし、一枚当たり千二百字程度とする)応募用紙及び補足資料を添付し、(財)あしたの日本を創る協会または都道府県新生活運動等協議会へお送りください。

○後援(交渉中を含む)

全国町村会、全国知事会、全国市長会、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本商工会議所、全国商工会連合会、(社)日本青年会議所、(財)長寿社会開発センター、(財)こども未来財団、(財)日本宝くじ協会。

なお、問い合わせ先及び応募用紙申し込みは、

〒100-0011 千代田区日比谷公園一 三市政会館内

(財)あしたの日本を創る協会「ふるさとづくり賞」係へ

TEL 〇三三五〇一八〇〇一 FAX 〇三三五〇一八〇〇四 URL http://www.ashita.or.jp E-mail ashita@nettoy.ne.jp

建設工事保険

旅行傷害保険

自治会活動保険

各種損害保険・生命保険

全国町村会総合賠償補償保険制度 全国町村会特定疾病保険制度

取扱い代理店

株式会社 千里 (ちさと) 里

(引受保険会社) 損保 = 損害保険会社7社 生保 = アリコ・ジャパン

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ☎ 03-5512-4726(代)

福島 024(558)2980	三重 090(1549)8824	徳島 088(624)1603	宮崎 0985(32)2789
神奈川 045(453)7663	兵庫 078(362)7812	福岡 092(632)9714	沖縄 098(862)2627
山梨 055(237)6135	奈良 0744(29)8281	佐賀 0952(29)8145	
新潟 025(386)9306	島根 0852(37)2163	長崎 095(823)9583	
北海道 011(272)8677	岡山 086(245)4833	熊本 096(359)1766	
青森 017(738)2346	山口 083(928)7886	大分 097(536)4711	
宮城 0224(33)2725	岐阜 0583(84)0012		

営業所(全国23か所)

随 想

自然と共生する村づくり

随 想



岡 山 県 長
岡 山 村 本 為 治

富村は明治二十二年の町村制施行に伴い富仲間村、富東谷村、富西谷村、大村、楠村の五ヶ村が合併して生まれ、平成元年に村制施行百周年を迎えて現在に至る歴史ある村です。古くは、たたら製鉄と木地製品の製造の地として栄え、その後は木材、和牛、木炭の生産地として発展



温泉施設(富村で生産・加工した木材で建設)

してきました。

しかし、第二次世界大戦後の高度経済成長に伴い、都市部への人口流出、また少子化の進展により過疎化が進んできました。昭和三十五年は人口一、九二四人でしたが、平成十六年一月には八九九人と約半分に減少しています。

村内は山林が九五%を占めており、最近では林業が主産業となっております。

このような村でも上水道の整備や、農業集落排水事業の整備、小さな村でもテレビ放送局を持ち、議会の様子や村内での出来事、また農業関連の情報などの他、生活関連の文字放送、音声告知放送を村内全家庭にお届けいたしております。

本村は木材の村であり、多くの先輩達が大切に育ててきた木材を使い、総合福祉センター、小学校校舎、体育館、温泉交流館などを整備し、木材の温かさをPRすると同時に地

産地消に寄与して参りました。この結果、ある程度の生活環境整備は整ってまいりましたが、最近特に感じていることは、地球温暖化のためか、植物の生態系の変化や、河川水の温度の上昇などにより、小動物が種類も数量も少なくなってきたことです。

私達が幼い頃は川に入って魚取りをしたり、田植えの前には水路の手入れなどで水路の水を止めますが、当時は多種多量の水棲生物が見られたのですが、今では河川改修などの濁り水の影響で、このような光景を目にすることは少なくなりつつあります。

村内水域に多数棲息するホタルや水生昆虫類の絶滅が危惧される中、郷土魚類、山陽型ヌシシマドジョウなど魚や植物をはじめとする富村の誇る豊かな自然、生態系を維持するために、各種の事業を実施しました。

一つは農地の転作と、同時に進む農地の荒廃を何とかい止め、水田は水田として活用するために、水生植物を植栽しています。この水生植物を植栽することにより、窒素、リンの除去とともに春から秋にかけては色とりどりの花が咲き、植物の観察や水辺とのふれあいの場として楽しんでいただいています。

二つ目は、林業の振興を進めておりますが、人口林率七五%を超す木材で、特に力を入れているのは緊急間伐事業などで生まれる小経木を炭

にして利用することです。山に放置すると災害時に二次災害を招くおそれがあります。間伐材等を地域振興に利用するため、木炭粉砕施設等を作り、各種の炭製品を販売しております。炭は窒素やリン、さらには臭いや色まで吸着しますし、湿度調整や遠赤外線等も出すと言われており、そこで私の村ではこれら植物と炭等を使って幾つかの事業に取り組んでいます。

総合福祉センターに隣接する「ふるさと公園」内には合併浄化槽からの処理水を地下配管を通じ芝や植物に吸収させ、河川に流さないシステムを、キャンプ場の水洗トイレも同様に、又農業集落排水最終処理場からの処理水についても、多段式接触槽に、木炭、竹等を使用し、窒素、リン、塩素、臭いなど吸着処理し、さらに水生植物に吸収させて放流しています。水性植物の処理池では鯉が元気に泳いでいます。

私達は、豊かな自然と美しい清流に恵まれています。この豊かな恵みを大切にしながら、自然と共生した活力ある村づくりを進めたいと思えます。

地域資源や先人の知恵を最大限に生かした、ユニークで個性的な発想に基づき、自然の生態系を調和した産業振興を今後も進めて参りたいと思っております。

私達は日本の風景を守ります。

政策リーダー

政策リーダー

地方公務員給与実態調査結果まとまる 総務省

総務省は、このほど平成十五年四月一日現在の地方公務員給与の実態調査結果をまとめた。

それによると、地方公共団体の給与水準は、ラスパイレス指数で見ると全地方公共団体平均で前年比〇・五ポイント減の一一〇・一となっている。この結果、公表を始めた昭和四十一年以降、過去最低の水準となった。

これを反映して同指数の分布状況は、逐年低い階層に移行しており、同指数が一〇以上の自治体も平成六年以降皆無となり、一〇五以上の自治体についても大きく減少するなど着実に適正化が進んでいる。

また、同指数一〇〇未満の自治体は平成十五年には、二、五八〇団体となっており、平成十四年に比べ、団体数及びその割合がともに増加している。

このほか、団体区分別のラスパイレス指数をみると、都道府県が一〇・七（前年比〇・五ポイント減）、指定都市が一〇・二（同一・二ポイント減）、市が一〇・七（同〇・五ポイント減）、町村が九五・七（同〇・三ポイント減）、また、一般行政職の団体区分別の平均給料月額では、都道府県が四四万四、一八八円（平均年齢四一・四歳）、市が四五万三、三五〇円（同四三・一歳）、町村が三八万六、六五九円（同四一・七歳）となっている。

三位一体改革・シンポジウムを開催

地方六団体が構成する地方自治確立対策協議会等は、地方分権を推進し、地方の自主性・主体性を確立する三位一体の改革が住民本位の真の地方自治の確立にとって重要であることを広く国民各層に認識してもらうため、「三位一体改革推進列島縦断シンポジウム」を全国七カ所で開催することとした。

去る四月十日には、宮城県において第一回目が開催され、神野直彦・東京大学大学院教授による「未来のための三位一体改革」と題した基調講演。浅野史郎・宮城県知事、増田寛也・岩手県知事、役重真喜子・岩手県東和町職員らによるパネルディスカッションの後、住民本位の「地方財政自立改革」を推進し、真の地方分権社会の実現を目指す大会アピールを採択している。

同シンポジウムでは、政府が現在進めている三位一体改革を地方分権の趣旨に沿ったものとするともに、国と地方の税源配分の抜本的見直しを行い、地方分権時代にふさわしい地方の税財政基盤の確立を進めることを求めている。

また、三位一体改革が目指すべき姿として、地方が担うべき役割に見合った税源を国から地方へ基幹税により移譲する、税源移譲とのバランスのとれた地方交付税の見直しを進めることなどを主張している。今後、五月下旬から六月中旬にかけて、愛媛県、石川県、京都府、秋田県、福岡県において開催される予定。

漁船漁業の構造改革に向けて提言

漁船漁業構造改革推進会議

漁業者、研究者、行政で構成する「漁船漁業構造改革推進会議」は、この程「漁船漁業の構造改革に向けての提言」と題する中間とりまとめを発表した。

提言では、漁船漁業の再生には収益や労働環境を重視する経営への体質転換が急務であり、徹底した資源管理の下で漁業技術の革新とその導入、低コスト化を推進する必要があるとした上で、省人・省力化、省エネ化、高付加価値化、低・未利用資源の開発、居住・作業環境の向上等のための新技術の導入を促進していくべきとしている。

しかしながら、新技術の導入や漁船の大型化にあたっては、漁獲能力の増大につながらないような仕組みが必要であり、また、民間の技術力を利用した、構想から実用化に至る効率的な開発体制づくり、養殖漁業の餌料となる低・未利用資源の開発のための新たな漁船漁業の検討、漁獲量重視から収益重視への関係者の意識改革が必要であるとされている。

今後は、本会議で推進すべきこととされた技術等の普及に努めるとともに、新たな提案を随時受け入れる窓口を設置し、一定の要件をクリアする提案がまとまった段階で、随時会議を開催することとしている。